

同行援護創設に伴う東京都の対応(平成23年7月22日現在)

平成22年 12月 12月末～ 平成23年1月	改正障害者自立支援法公布 区市町村に対し「移動支援事業(視覚障害者(児)対象)に関する調査」を実施
2月7日	円滑な施行について国に緊急提案を実施 (提案内容抜粋) 早期に改正内容について具体的な内容を明らかにするとともに、必要な経過措置を設ける等、サービス利用者、サービス提供事業者及び地方自治体の実情に十分配慮すること。
22日	障害保健福祉関係主管課長会議(厚生労働省)
25日	区市町村説明会実施
3月8日	移動支援事業の調査結果に基づき、同行援護の施行について、国に個別に要望 利用者、事業者・従業者への配慮等
4月	区・市・町村課長会にて情報提供
6月20日	同行援護施行案の提示(厚生労働省)
30日	障害保健福祉関係主管課長会議(厚生労働省)
7月	区市町村説明会実施 区・市・町村課長会にて情報提供 同行援護の事業者指定申請受付開始 ・ 居宅介護事業所(2,030事業所)に申請案内通知送付 ・ 移動支援事業所の新規申請について、区市町村に協力依頼

(今後の対応)

- 広報東京都や福祉保健局の広報媒体にて周知予定

